# 令和7年度採用 福岡市教育委員会 代替会計年度任用職員 学校司書B(専門資格不要)募集案内

福岡市教育委員会では、福岡市立小・中学校の学校図書館に勤務する学校司書B(代替会計年度任用職員)を下記のとおり募集します。

# 1 応募受付期間 随時(採用予定人数に達した場合は、募集を終了します。)

※土日祝日は学校休業日のため受付はできません。

### 2 募集内容

職名	学校司書B (専門資格不要・代替会計年度任用職員)
募集校・人数	① 大楠小学校(所在地:南区大楠 3-10-1、電話番号:522-8211)・1名 ② 梅林中学校(所在地:城南区梅林 3-6-1、電話番号:871-4100)・1名
職務の概要	学校長の指揮監督を受け、司書教諭等を補佐し、次の職務を行う。 ・学校図書館管理(環境整備、図書の選定・配架・貸出等) ・学校図書館利用案内、レファレンスサービス、学習支援 ・読書推進活動(読み聞かせ、図書の紹介等) ・司書教諭や教員との連携 など
勤務地	上記募集校の学校図書館
任用期間	<ul> <li>① 大楠小学校 令和7年11月25日(火)以降の採用日から令和8年2月27日(金)まで</li> <li>② 梅林中学校 令和7年11月28日(金)以降の採用日から令和8年3月5日(木)まで</li> <li>※①②ともに、令和8年3月31日まで任用する場合があります。</li> </ul>

応募資格	(1)学校図書館を活用した教育に意欲のある人で、任用期間を通して職務に従事できる人(司書資格や教員免許等は必要ありません。)
	(2)次のいずれかに該当する人は、応募できません。
	① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける
	ことがなくなるまでの人
	② 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過
	しない人
	③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政
	府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこ
	れに加入した人
	※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
	(3)家族や親族が児童生徒として通学している学校には応募できません。

#### 3 応募手続

提出書類	令和7年度採用 学校司書B 採用試験申込書 ※申込書は、福岡市ホームページに掲載いたします。
応募受付期間	随時(採用予定人数に達した場合は、募集を終了します。)
提出方法	勤務を希望する学校へ、電話で事前連絡の上、直接持参してください。 ※土日祝日は学校休業日のため受付はできません。

#### 4 応募から採用まで

- (1) 募集校が書類選考を行った上で面接試験日等を連絡し、募集校で面接試験を行います。
- (2) 選考の結果、合格者は、募集校において、令和8年3月31日までを登録期間とする学校司書B (会計年度任用職員)登録名簿(以下、「登録名簿」という。)に登載されます。
- (3) 登録名簿に登載された人のうち、成績最上位の人を採用者として決定し、採用通知を行います。
- (4) 年度中途に欠員が生じたときは、募集校の登録名簿の中から随時採用を行います。
- (5) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月(勤務日数が 15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用します。

## 5 勤務条件等

勤務日	週4日勤務で学校長が割り振り
休日	土日祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)、その他の学校休業日(ただし、学校事情等により勤務することがあります。)
勤務時間	1日の勤務時間:4時間 ※8時から17時までの間で学校長が割り振ります。
報酬	日額 4,752 円~5,403 円 (地域手当を含む) ※採用日前 10 年間について、本市職員 (会計年度任用職員や臨時的任用 職員、嘱託員を含む) として在職期間がある場合、その職歴に応じて、 日額を決定します。
期末・勤勉手当	年2回(6月、12月)在職期間に応じて支給
諸手当	条例、規則等の定めるところにより、通勤手当(費用弁償)等を支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇 (1年間に最大11日) を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・労働者災害補償保険制度が適用 ・報酬等支給日:翌月20日

# 7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

# 8 問い合わせ先

福岡市教育委員会 教育支援課

TEL: 092-711-4636 FAX: 092-733-5780 MAIL: kyoikushien. BES@city. fukuoka. lg. jp

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所11階)